

## 成年年齢引き下げ後の「前橋市成人祝」の対象年齢を決定しました

民法の一部改正に伴い、令和4年（2022年）4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これに伴い、令和4年度以降の前橋市成人祝の対象年齢を検討してきましたが、令和4年度以降も引き続き、当該年度に20歳となる人を対象に成人祝賀行事を行うことに決定しました。

### 1 決定の理由

- ① 18歳で開催した場合、多くの方が高校生で進学や就職に向け忙しい時期であり、精神的・経済的に十分な余裕がなく、参加者の減少が見込まれる。
- ② 前橋市の成人祝は、出身中学校代表等の企画運営委員が約半年間にわたり式の内容を検討するとともに、当日の運営まで行う参加者主体の式典である。この特色を活かすには、時間の限られる18歳よりも20歳の方が適していると考えられる。
- ③ 本年6月に国（成人式の時期や在り方等に関する分科会）が全国的にアンケートを実施したところ、対象年齢決定済みの自治体（67団体）の91%（61団体）が20歳を対象にするとのことであった。
- ④ 本市でも本年9月に令和4年度に成年となる中学3年の生徒・保護者に対しアンケートを行ったところ、両者とも20歳での実施希望が多数を占めた（生徒65%、保護者86%）。
- ⑤ 18歳で実施した場合、変更初年度の対象は3学年分で、該当者が約3倍（前橋市：1万人程度）となることから、関係者等に混乱をきたす恐れがある。

### 2 その他

令和4年度以降の成人祝祝賀行事の具体的な名称や運営方法などは今後検討していきます。

### 3 参考

今年度開催する第72回前橋市成人祝は令和2年1月12日（日）にヤマダグリーンドーム前橋で行います。

担 当 青少年課育成係  
電 話 027-898-5872